

文京区子ども読書活動推進計画（素案）について

1 概要

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した「文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）」の計画期間終了に伴い、子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という）において、次期計画の検討を進めてきた。

このたび、文京区子ども読書活動推進計画の素案がまとまったので報告する。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 検討経過

令和6年7月30日	第1回検討委員会（計画について、アンケート内容の検討）
令和7年2月13日	第2回検討委員会（課題整理と方向性の検討）
5月20日	第3回検討委員会（素案の検討）

4 子ども読書活動推進計画（素案）

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

令和7年9月	議会報告（計画(素案)）
10月	パブリックコメント
12月	検討委員会
令和8年2月	議会報告（計画(案)）
3月	計画策定

文京区子ども読書活動推進計画

令和8年度～令和12年度

(素案)

文京区教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 子ども読書活動推進の意義	
2 子ども読書活動に関する国・東京都の動向	
3 文京区の取組	
第2章 基本的な考え方	3
1 計画策定の意義	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
4 計画の対象年齢	
5 計画の目標	
第3章 子ども読書活動の現状と課題	5
1 乳幼児期における読書活動	
2 児童・生徒の読書活動	
3 区立図書館における読書活動	
4 今後の取組	
第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組	16
1 取組体系図	
2 具体的取組	

第1章 計画策定の背景

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としています。

読書を通じて子どもたちは広い世界を知り、未知の世界へ想像を巡らせ、様々な体験をします。それはまだ文字の読めない赤ちゃんへの読み聞かせに始まり、自ら本を読める年齢になってもずっと続きます。

読み聞かせやおはなしに耳を傾ける子どもたちの表情を見ると、作家が紡いだ言葉や画家が描いた絵の力と読み（語り）手とのコミュニケーションによって、絵本や昔話を楽しみ、いろいろなことを感じ取っていることがわかります。乳幼児期のこうした経験を経て、子どもたちは成長段階に応じて、興味や好奇心の広がりを本の世界で満たすとともに、本の中での経験が実体験をより豊かなものにしてくれます。

一方、子どもたちにとっての楽しみは無限にあり、読書はそのひとつに過ぎないかもしれません。さらに、限られた時間の中で、十分に読書を楽しむ時間がない状況もあり、引き続き、子どもたちの読書に対する関心を高めていかなければなりません。

また、子どもたちは日々成長しています。どんなに良い本であっても、その子にとって早すぎたり遅すぎたり、関心が無かったりすれば、楽しむことは難しく、子どもが適切な時期に適切な本と出会える環境を整えることも必要です。

本計画は、子どもたちが大切な本と出会い、読書の楽しさを知ること、人生の一時期でしかない子どもの時代をより豊かに過ごせるよう、身近な大人たちが共に力を合わせながら、主体的に子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

2 子ども読書活動に関する国・東京都の動向

(1) 国の動向

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、子どもの読書活動推進の基本理念が定められ、国及び地方公共団体において、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

国はこの法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定し、その後、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画、令和5年3月に第五次基本計画を策定してきました。第五次基本計画では、不読率の低減や、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備などを掲げました。

また、この間、学習指導要領の改訂が実施され、学校図書館の利活用により児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることが規定されています。

さらに、令和元年、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無に関わらず全ての国民が等しく読書に親しめる社会の実現を目指し、読書環境の整備等の方針が示されました。

（２） 東京都の動向

東京都は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割とともに、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示しました。

また、「東京都の取組」と「区市町村に期待される役割」とを明らかにし、区市町村が読書活動を推進するための計画を策定する際の基本となるものと位置づけました。平成 21 年 3 月に第二次推進計画、平成 27 年 2 月に第三次推進計画、令和 3 年 3 月には第四次推進計画が策定され、基本方針として、①乳幼児期からの読書習慣の形成、②学習の基礎となる資質・能力の育成のための読書活動の推進、③特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進、④読書の質の向上が示されました。

３ 文京区の取組

文京区では平成 8 年 2 月に「個が輝き、共に生きる文京の教育」を理念に掲げた「文京区教育ビジョン」を策定し、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の具現化に努めてきました。豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付け、心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成を目指し、平成 23 年 3 月に「文京区子ども読書活動推進計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）、平成 28 年 3 月に第二次推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）を策定しました。そして、第三次推進計画（令和 3 年度～令和 7 年度）では、（１）発達段階に応じた読書機会の提供、（２）家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実、（３）子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発、（４）地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化の 4 つの目標を掲げ、具体的な取組として 37 事業を計画し、毎年、進捗状況を調査しながら子どもの読書活動の環境を整備してきました。

第2章 基本的な考え方

1 計画策定の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項の規定に基づき、平成23年、平成28年及び令和3年に「文京区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境を整備してきました。令和7年度をもって計画期間が終了することから、これまで取組んできた計画事業（37事業）の成果を踏まえるとともに、読書バリアフリー法の施行や教育におけるデジタル化の進展等、様々な社会状況の変化に伴う新たな課題等に対応するため、次期推進計画を策定します。

2 計画の性格

国や都の計画を踏まえつつ、文京区基本構想や文京区教育ビジョンに基づく教育目標、教育指針に則り、文京区におけるすべての子どもたちの読書活動の推進を図るための取組を体系的に示すものです。

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度の5年間とします。

4 計画の対象年齢

0歳児からおおむね18歳までとします。

5 計画の目標

（1）発達段階に応じた読書機会の提供

乳幼児期からの読書習慣の確立のため、図書館をはじめ、家庭や幼稚園、保育園、児童館などにおいて、発達段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会がもてるよう取組み、さらなる充実を図ります。

（2）多様な子どもたちへの読書機会の提供

読書バリアフリー法を踏まえ、支援や配慮が必要な子どもや外国語を母語とする子どもなど、多様な子どもたちが読書の機会がもてるよう取組みの充実を図ります。

（3）家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多くの時間を過ごす学校や図書館等における、読書環境の整備と読書活動の更なる充実を図るため、各施設で計画的な環境整備に取り組めます。

また、学校図書館については、図書館との連携を図りつつ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の向上を図ります。

(4) 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

すべての子どもたちが読書に親しめるよう、図書館の利用促進を図るとともに、子どもの読書活動に関する理解と関心が深まるよう、SNS 等を活用するなど、保護者への積極的な働きかけを行います。

(5) 地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化

子どもの読書活動に関わる地域の個人・団体、大学等との協働による取組を推進します。

また、図書館及び学校図書館職員、ボランティアの研修の充実により、資質の向上と図書館の活性化を図ります。

第3章 子ども読書活動の現状と課題

文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）（以下、「推進計画」という。）の改定に向け、家庭や地域での子どもの読書活動の現状や実態を把握するため、令和6年10月から11月に「文京区子どもの読書活動に関するアンケート」（以下、「アンケート」という。）を実施しました。

アンケート及び毎年実施している推進計画の進捗状況調査の結果などから、子ども読書活動の現状と課題について記載します。

1 乳幼児期における読書活動

乳幼児期の読み聞かせは、絵本を通じた親子の楽しいふれあいの一つであり、赤ちゃんの心の成長を促すものと言われています。現在、区立図書館では、保健サービスセンターで行われている4か月児健診時に絵本を手渡す「ブックスタート」を実施しています。この事業は、絵本を開く楽しさを体験してもらい、保護者が読み聞かせを始めるよいきっかけとなっています。また、1歳6か月児には図書館デビューの案内とともに絵本とブックリストをプレゼントしています。

幼稚園児、保育園児の保護者を対象に行ったアンケートによれば、「ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか」という質問に、「ほぼ毎日している」「時々している」を合わせると、93.9%の家庭で読み聞かせが行われていました。「ご家庭に絵本は何冊くらいありますか」という質問に、「51冊以上」と答えている家庭が最も多く44.2%、「31～50冊」と答えている家庭が26.1%、「11～30冊」と答えている家庭は25.0%でした。

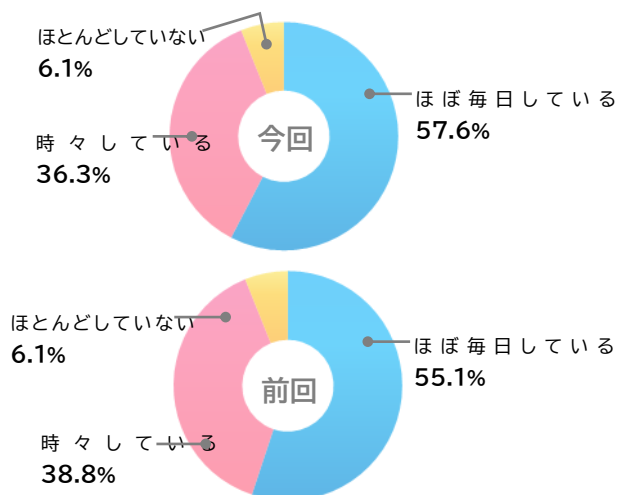
また、「読み聞かせは子どもの成長に役立つと思われますか」という質問に、ほとんどの保護者が「（役立つと）思う」と答えています。

乳幼児と接する教職員や保育士、図書館員が連携し、各々の施設における読書環境の整備に努めるとともに、子どもたちが読書習慣を身に着けるため、これから親となる方を含む保護者に対して、読み聞かせの大切さや絵本の選び方などについて啓発していくことが重要です。

● ご家庭で本の読み聞かせをしていますか？

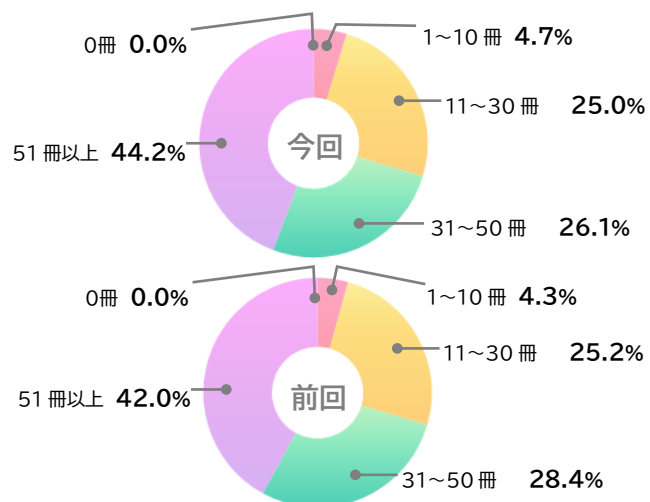
今回:令和6年11月 前回:令和2年10月(以下同じ)

ほぼ毎日している	491人
時々している	309人
ほとんどしていない	52人



● ご家庭に絵本は何冊ありますか？

0冊	0人
1~10冊	40人
11~30冊	213人
31~50冊	222人
51冊以上	377人



(1) 保育園での読書活動

日々の保育の中で、園児の年齢や興味、関心に応じた絵本や紙芝居などの読み聞かせを全園で実施しています。また、絵本コーナーを設置し、季節ごとの入替えなどを行いながら、絵本に親しめるよう工夫をしています。

また、アンケートでは、図書館から保育園への貸出を充実してほしいという意見

や、保育園での図書館資料の貸出・返却を望む意見などがあり、保育園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(2) 幼稚園での読書活動

絵本や紙芝居を幼児にとっての貴重な教材としてとらえ、幼児教育の中で読み聞かせや貸出を積極的に行っています。また、親子で絵本にふれる機会をつくるよう保護者に働きかけています。

アンケートからは、図書館から幼稚園への貸出を充実してほしいなどの意見があり、幼稚園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(3) 児童館での読書活動

幼児に対しては、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、ストーリーテリング（おはなし会）の実施を促し、絵本や紙芝居に限らず様々なジャンルの本に触れる機会を増やしていくことが求められています。

(4) 地域での読書活動

「ふれあいいきいきサロン」「子育てサロン」で、パネルシアターや読み聞かせなどが実施されています。

2 児童・生徒の読書活動

アンケートによれば、文京区では小学3年生が1か月に読んだ本は12.8冊(前回13.0冊)、小学5年生は9.3冊(前回9.4冊)、中学2年生は5.9冊(前回1.7冊)、高校2年生は3.8冊となり、小学3年生と小学5年生は前回のアンケート結果より微減となりました。一方、中学2年生は前回より増えています。

また、1か月に1冊も本を読まなかった割合は、小学3年生で9.9%(前回6.4%)、小学5年生で14.1%(前回8.4%)と前回を上回り、中学2年生は、14.4%(前回25.2%)と前回から大きく下回りました。今回初めて調査を行った高校2年生は47.9%という結果となりました。

さらに、「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と答えたのは、小学3年生で89.1%、小学5年生で80.5%、中学2年生で73.6%、高校2年生で80.9%でした。一方、「嫌い」の理由として、「めんどくさい」「おもしろくない」が上位を占めており、小学校高学年からの世代が読書の楽しさを実感できなくなっていることがわかります。しかし、7割以上の子もたちが読書が好きであるとの結果を踏まえ、面白いと感じる本との出会いや本を使った探求的活動を通して小学校高学年から中高生世代が切れ目なく読書に親しむための取組を強

化することが求められます。

また、「あなたが読書をしないのはなぜですか」という質問に対しては、小学5年生、中学2年生、高校2年生は、「テレビやゲームの方が好き」と答えた割合が最も高く、それぞれ、40.0%、42.4%、27.8%でした。小学3年生は、「外あそび、スポーツの方が好き」と答えた割合が最も高く、35.1%でした。

次いで、小学3年生は「テレビやゲームの方が好き」(31.8%)、小学5年生は「外あそび、スポーツの方が好き」(30.0%)、中学2年生は「読書がきらい」(35.9%)、高校2年生は「読みたい本がない」(27.0%)が続いています。高校2年生では、「勉強する、塾、習い事へ行く」も23.5%と高くなっています。

学年が上がるにつれて興味の対象が広がる中で、いかに読書の楽しさを伝えていくかが重要になります。様々な本を用意して子どもたちが読書に興味や関心を持てるように働きかけていく必要があります。

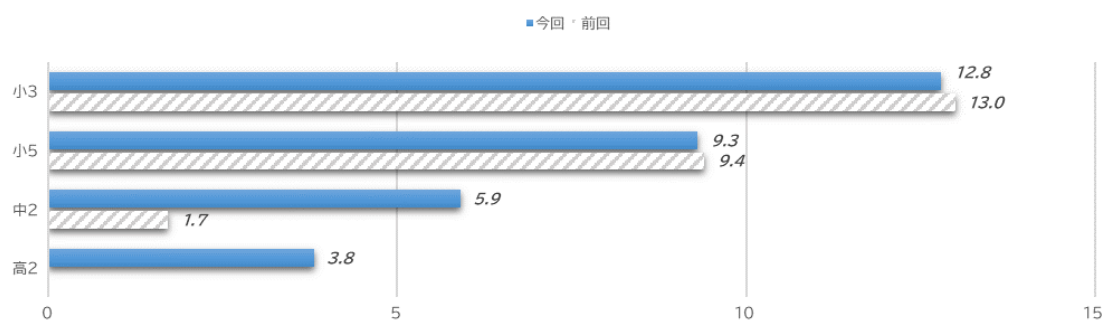
● この1か月に本や図鑑・百科事典を何冊読みましたか？

※ 辞書、学習参考書、まんが、雑誌、新聞は含まない。

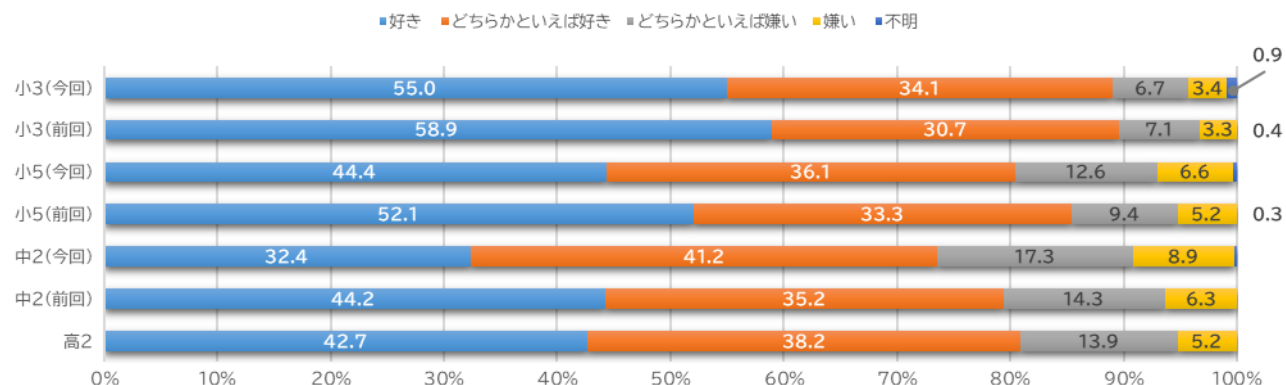
※ ()内は前回調査(令和2年10月)

	平均冊数
小学3年生	12.8冊 (13.0冊)
小学5年生	9.3冊 (9.4冊)
中学2年生	5.9冊 (1.7冊)
高校2年生	3.8冊 (—)

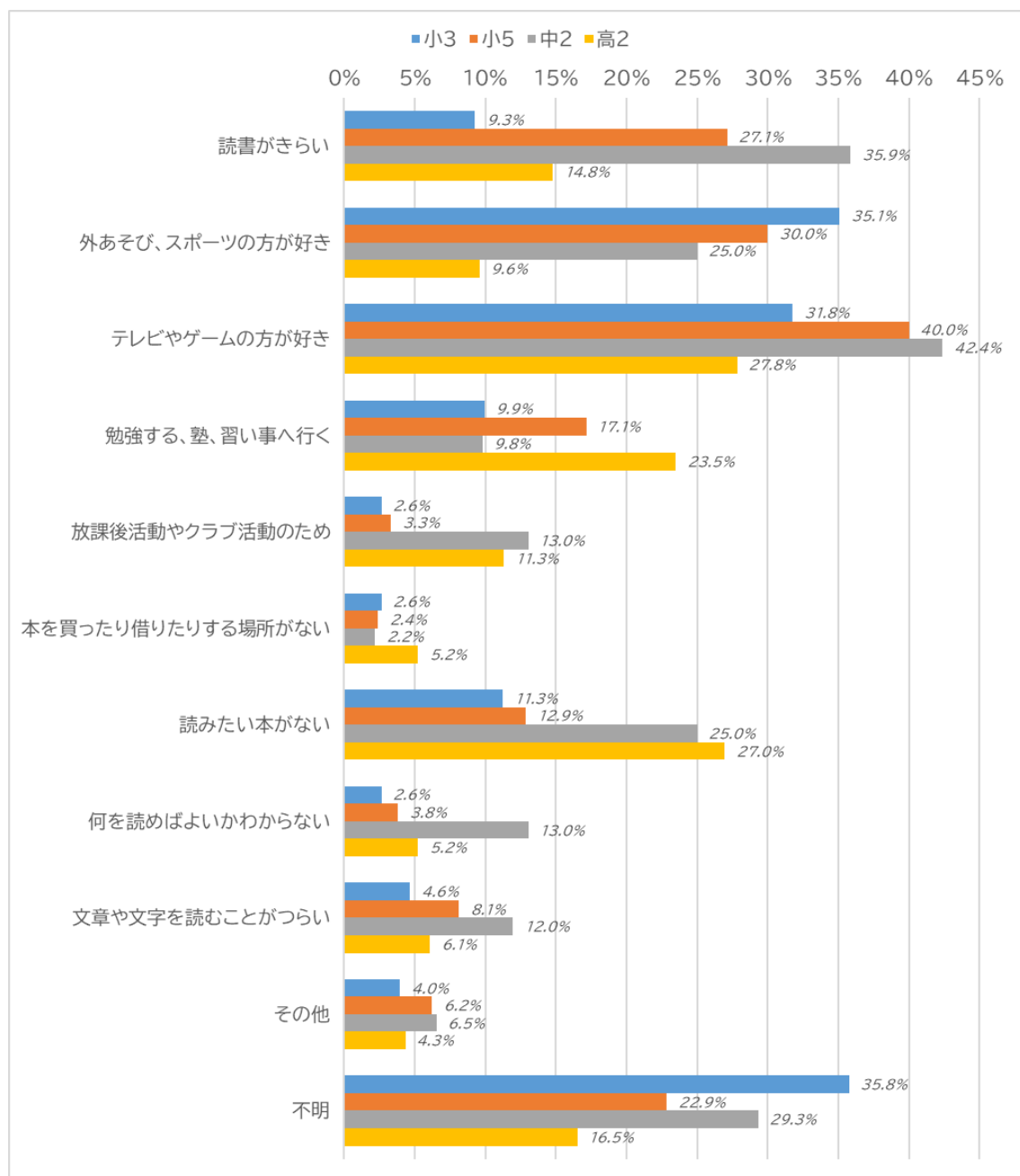
上段:今回(令和6年11月) 下段:前回(令和2年10月)(以下同じ)



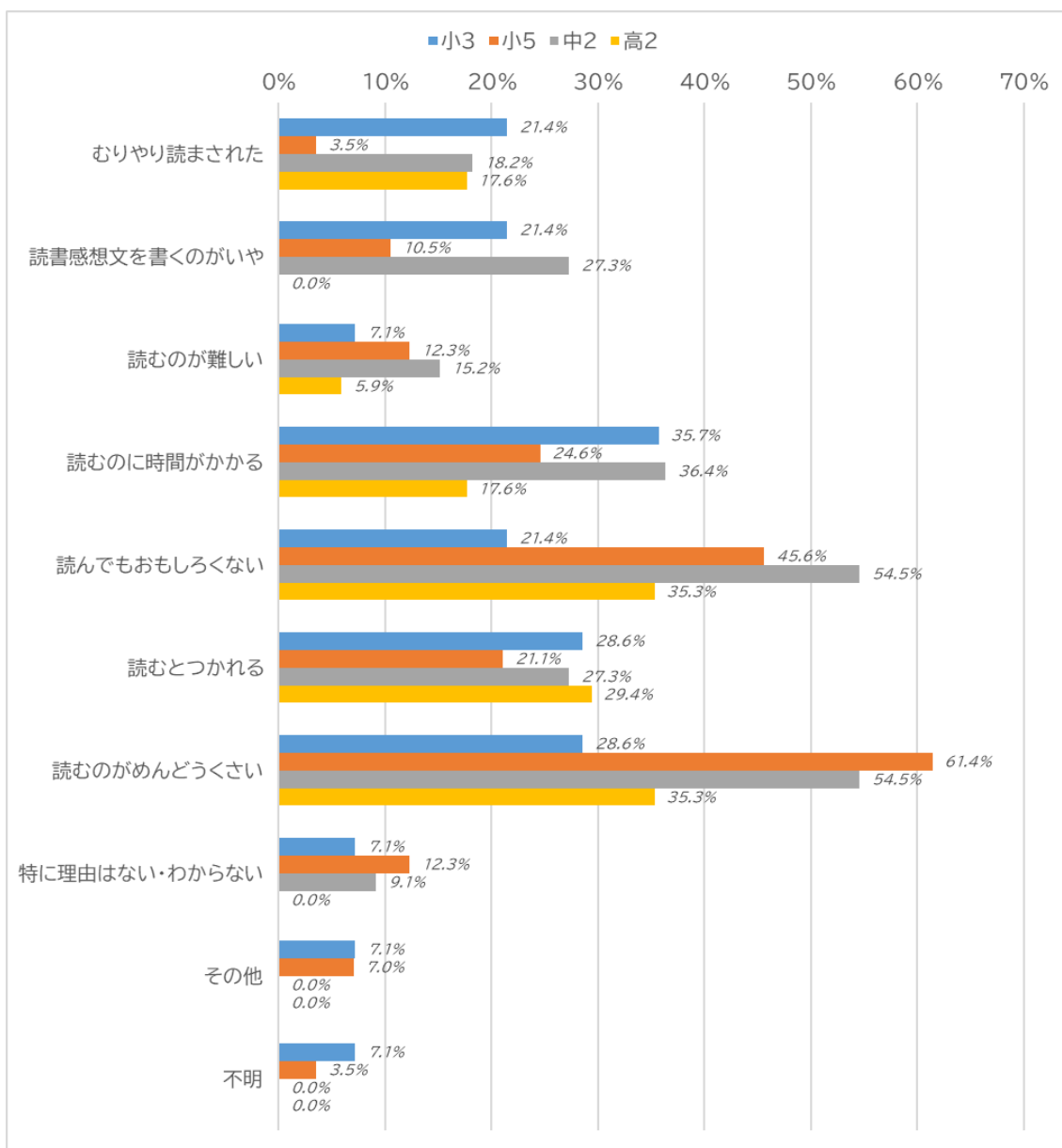
● あなたは読書(本や図鑑・百科事典を読むこと)が好きですか？



● 読書をしない理由(複数回答)



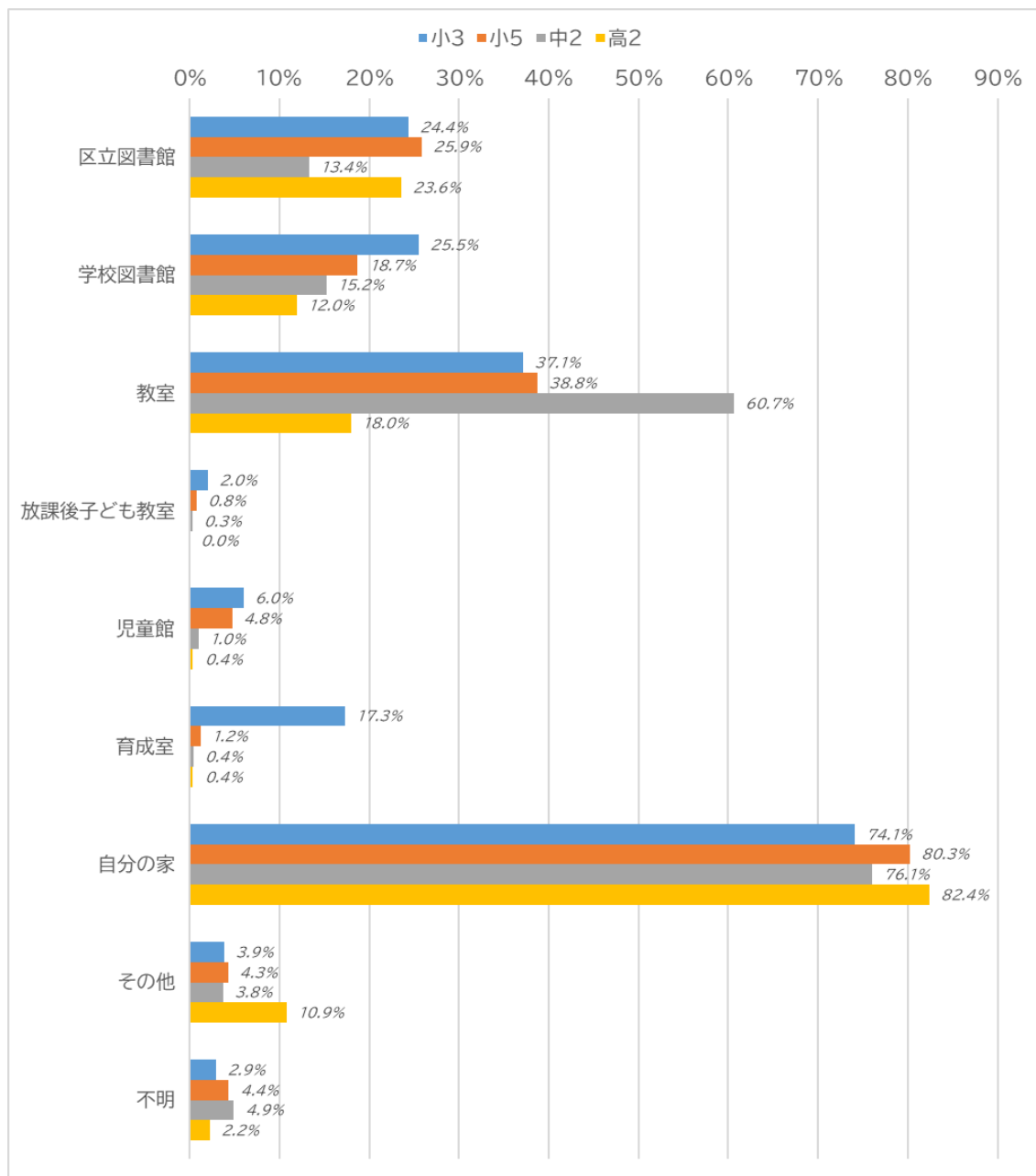
● 読書がきらいな理由(複数回答)



また、アンケートによれば、「読書をするのはどこですか」という質問に、どの年代も「自分の家」が最も多く、2番目に多かった場所は、小学3年生、小学5年生、中学2年生は、「教室」、高校2年生では「区立図書館」と答えています。小学3年生では 25.5%、小学5年生では 18.7%、中学2年生では 15.2%、高校2年生では 12.0%が「学校図書館」となっています。

子どもたちが過ごす教室や学校図書館、区立図書館も読書をするうえで重要な場所になっていることがわかります。

● 読書(本や図鑑・百科事典を読むこと)をするのはどこですか？(複数回答)



児童・生徒の読書活動を進めていくためには、身近な場所に適切な本があり、手に取りやすい環境をつくるとともに、発達段階に合った本を提供することが大切です。

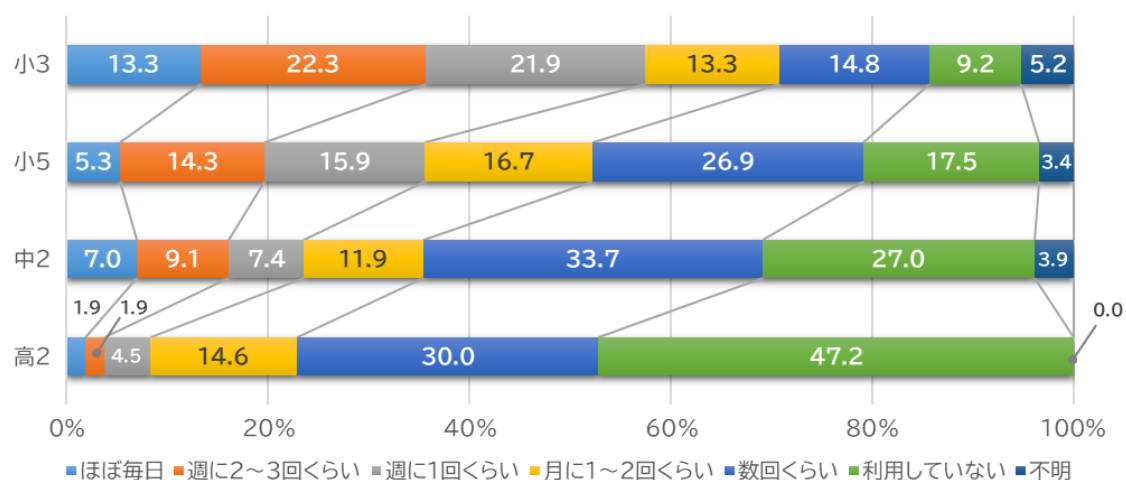
また、本を読むことが苦手な児童・生徒にも、読書の楽しさを理解してもらえるよう積極的な情報発信を行うことが必要です。

(1) 学校での読書活動

すべての小中学校で朝読書など、読書時間の確保のための取組みを実施しています。また、小学校では、保護者による学校図書館のボランティアなどが、読み聞かせ等を活発に行っています。

さらに、各校では読書推進期間の設定、多読者表彰、ブックトーク、ブックリストの作成、おすすめコーナーの設置など特色ある読書活動に取り組んでいます。

● 4月から今までの間に、学校図書館や学級文庫を利用しましたか？



学校図書館の利用については、小学3年生では85.6%、小学5年生では、79.1%、中学2年生では69.1%となっており、それぞれ前回より増加しました。高校2年生では、52.9%が利用していると答えています。

学校図書館は、児童・生徒の最も身近な読書センターとして、また、授業や調べものをするための学習センター・情報センターとしての機能を担っており、子どもたちの読書活動を推進していくために果たす役割は益々大きくなっています。

また、区立図書館から派遣している学校図書館支援員が、学校図書館長である校長、司書教諭や図書担当教諭、各クラス担任教諭と連携し、施設と蔵書の充実や、児童・生徒及び教員への授業支援に取り組んでいます。

学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、国は「学校図書館図書標準」(別表)を定めています。令和5年度末時点で、文京区の学校図書館のうち図書標準を達成した学校数は、近年の人口増、クラス増の影響もあり、小学校では全20校中16校、中学校では全10校中7校であり、全校が達成率90%以上となっています。引き続き、質と量ともに充実した蔵書構成の実現に取り組み、多様な子どもたちの読書機会を確保することが求められています。

(2) 児童館・育成室・青少年プラザでの読書活動

児童館・育成室には図書室・図書コーナー等があり、子どもたちは日常的に読書ができる環境にあります。

また、中高生に対しては、中高生向けの施設「青少年プラザ (b-lab)」と図書館との連携による読書環境の整備や居場所作りによって、中高生世代の読書率向上のための方策を検討していく必要があります。

3 区立図書館における読書活動

文京区の図書館は8つの図書館、2つの図書室と2つの取次窓口を設置し、区内のほとんどの所から1km以内に図書館を設置しています。また、すべての図書館には靴を脱いで上がって本が読める児童コーナーがあり、赤ちゃん連れの親子や子どもたちが利用しています。児童書は、全館で293,404冊(10代対象の本を含む・令和6年度末現在)の蔵書があり、年間貸出冊数は、1,215,183冊(令和6年度末現在)となっています。

子どもと本を結びつけるために、乳幼児と保護者を対象とした読み聞かせと手遊びの会や絵本や紙芝居などの読み聞かせの会、小学生を対象としたおはなし会など、発達段階に応じた行事を実施しています。また、図書館に親しみを持っていただけるよう人形劇や映画なども実施しています。

また、乳幼児向け「えほんがすき」、小学生向け「読んでみましょう」など、図書館員おすすめの図書リストを入園や入学時、夏休み前に全児童に配付しています。

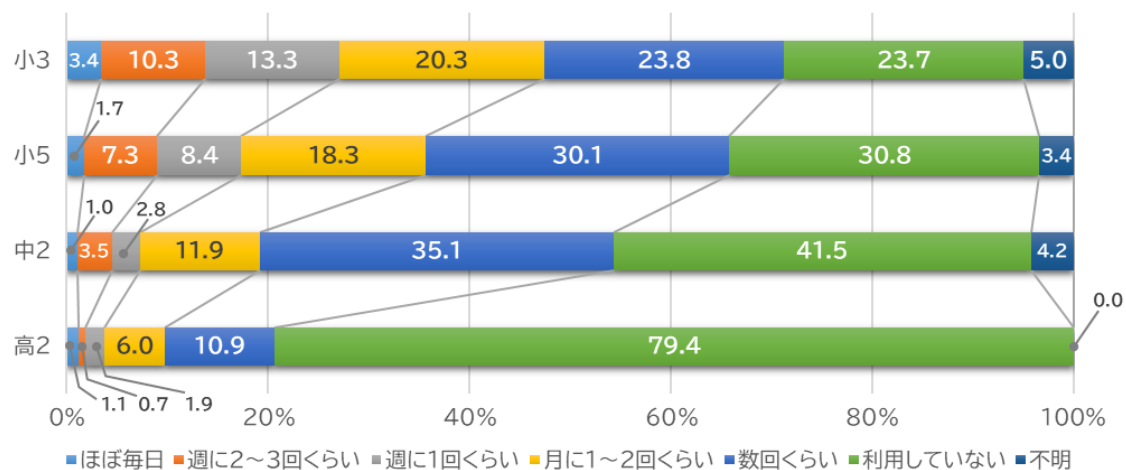
こうした行事や啓発を引き続き充実させていくとともに、読書相談に応じたり、子どもの成長に合った本を紹介していく職員の資質の向上を図ることが大切です。また、図書館で発行しているブックリストは、図書館を利用していない子どもや本を読まない子どもが、読書意欲を持てるように内容の充実を図る必要があります。

中学生に対しては、入学時に全生徒に図書館の利用方法やおすすめの本のリストを盛り込んだ「ぶんきょう来ぶらり〜」や、夏休みの前には図書リスト「yomitan -読書探偵-」などを配付しています。また、中学校などからの、職場体験を各館で受け入れています。

中高生世代は読書量、図書館の利用頻度も減り、また個人差も大きくなっています。アンケートによれば、区立図書館の利用について小学3年生は71.1%、小学5年生は65.8%、中学2年生は54.3%、高校2年生は、20.6%となっています。

子どもたちの興味や関心に応える図書の充実に加え、新しい本やアクセシブルな図書を積極的に取り入れていくことが求められています。また、学習環境の整備により、利用しやすい図書館づくりを進めていきます。

● 4月から今までの間に、文京区立図書館を利用しましたか？



4 今後の取組

推進計画策定後5年が経過しましたが、読書バリアフリー法を踏まえた対応や外国語を母語とする児童・生徒など、多様な子どもたちへの対応や、教育におけるデジタル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

これまでの取組の成果や課題などとともに、アンケート結果や進捗状況調査の結果などを踏まえ、子どもたちを取り巻く読書環境の変化にも対応し、読書活動を推進していくために組織的な取組を図っていきます。

第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組

1 取組体系図

	事業番号	取組	所管
目標1 発達段階に応じた読書機会の提供	1	ブックスタート事業の充実	真砂中央図書館 保健サービスセンター
	2	ブックスタートのフォローアップ事業の充実	真砂中央図書館
	3	おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供	幼稚園 保育園・児童館
	4	発達段階にあった図書館行事の充実	真砂中央図書館
	5	子育て支援施設における読書活動の充実	子育て支援課 子ども家庭支援センター
	6	ブックリスト(推薦図書)の作成	真砂中央図書館
	7	中高生世代を対象としたサービスの充実	真砂中央図書館
目標2 多様な子どもたちへの読書機会の提供	8	特別な支援を必要とする子どもへのサービス及び資料の充実	真砂中央図書館
	9	特別支援学級等配慮が必要な児童・生徒の読書活動の推進	小・中学校
	10	外国語図書の整備・充実	真砂中央図書館
	11	日本語を母語としない子どもの読書活動の推進	真砂中央図書館
	12	入院中の子どもへのサービスの充実	真砂中央図書館
目標3 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実	13	図書館と学校や施設との連携・支援体制の充実	真砂中央図書館 児童青少年課 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館
	14	幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実	幼稚園 保育園・児童館
	15	乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境作り	真砂中央図書館
	16	電子書籍の活用	真砂中央図書館
	17	学校における読書時間の確保	教育指導課 小・中学校
	18	読書指導計画の策定	小・中学校

「継続」 目標3 家庭・読書環境・学校の整備と関係活動の充実	19	学校における読書活動の推進	小・中学校
	20	調べ学習への支援	真砂中央図書館 小・中学校
	21	学校図書館への人的支援による機能の充実	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校
	22	学校図書館資料の充実	学務課
	23	高等学校図書館との連携・支援体制の構築	真砂中央図書館

目標4 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	24	保護者等への啓発	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館
	25	子どもへの啓発	真砂中央図書館
	26	プレママ・プレパパへの啓発	真砂中央図書館
	27	文京区の子どもの読書活動に関する情報窓口(ホームページ)の充実	真砂中央図書館
	28	子どもの居場所としての機能の推進	真砂中央図書館
	29	子ども向けホームページの充実	真砂中央図書館
	30	「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理	真砂中央図書館

目標5 地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化	31	職員・教員の研修の充実	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校
	32	図書館職員の研修の充実	真砂中央図書館
	33	区内の大学等との連携の推進	真砂中央図書館
	34	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進	真砂中央図書館
	35	区関係機関との協力・連携体制の推進	真砂中央図書館
	36	図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)の育成と連携	真砂中央図書館
	37	学校図書館のボランティアへの支援	真砂中央図書館
	38	地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進	真砂中央図書館 社会福祉協議会

2 具体的取組

目標 1 発達段階に応じた読書機会の提供

乳幼児期からの読書習慣の確立のため、図書館をはじめ、家庭や幼稚園、保育園、児童館などにおいて、発達段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会がもてるよう取組み、さらなる充実を図ります。

1	事業名	ブックスタート事業の充実	所管課	真砂中央図書館 保健サービスセンター
内容	保健サービスセンターで実施される4か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本や図書館の紹介が入ったブックスタートパックを手渡し、親子のふれあいを通した本との出会いのきっかけ作りとする。			
現況		目標		
配付人数1,804人:対象者の94.4%(令和5年度)		4か月児健診参加者全員への配付を継続するとともに内容の充実を図り、図書館利用につなげていく。		

2	事業名	ブックスタートのフォローアップ事業の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	ブックスタートから継続して読書活動が行われるように、読み聞かせを行い絵本を配付する「としょかんとなかよし」を実施する。また、図書館バッグについては、新規登録した未就学児全員に配付する。			
現況		目標		
1歳6か月児を対象 配付数1,026袋:対象者の57.5%(令和5年度)		SNS等を活用し、絵本をとおした「ことば」や「語りかけ」の大切さを伝えとともに、図書館利用及び登録につなげていく。また、配付する絵本を見直すとともに、乳幼児向け行事の充実を図る。		

3	事業名	おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供	所管課	幼稚園 保育園・児童館
内容	日々の活動の中におはなし会や絵本・紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、子どもの想像力や豊かな心を育てる。			
現況		目標		
各施設で読み聞かせやおはなし会を実施し、絵本コーナー等も設置している。		図書館等との連携を強化し、子どもたちの身近な場所に本を置き、様々な本に触れる機会を増やすことでさらなる充実を図る。		

4	事業名	発達段階にあった図書館行事の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	乳幼児から中高生世代まで発達段階にあった行事を充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供する。			
現況		目標		
乳幼児向け読み聞かせの会や、小学生向けおはなし会、中高生向け読書会等を実施している。 乳幼児向け 実績:279回(令和5年度) 小学生・中高生向け 実績:586回(令和5年度)		世代ごとの需要にあった行事を企画するとともに、図書館員のスキルアップによる内容の充実を図り、新規参加者が増加する取組を実施する。特に、小学生を対象としたイベントの充実や中高生世代への広報を工夫し、来館や行事の参加につなげていく。		

5	事業名	子育て支援施設における読書活動の充実	所管課	子育て支援課 子ども家庭支援センター
内容	「ぴよぴよひろば」や「子育てひろば」等の子育てを支援する施設で、絵本コーナーの設置や読み聞かせ等を実施する。			
現況			目標	
子育て講座等で絵本を活用している。各施設で読み聞かせを実施している。			団体貸出や読み聞かせ等、図書館との連携を図る。親子で読書に親しむ機会を増やすため、本を手にとりやすい環境を作り、読み聞かせ等を引き続き充実させる。	

6	事業名	ブックリスト(推薦図書)の作成	所管課	真砂中央図書館
内容	乳幼児から中高生世代まで成長段階に合った多様なブックリストの作成・配付を行い、読書のきっかけを作る。			
現況			目標	
乳幼児向けに「えほんがすき」、小学生に「読んでみましょう」、「よんでみましょう2025」、中学生に「yomitan」等、成長段階にあったブックリストの作成・配付を行っている。			世代に合わせた推薦図書の紹介等、引続き内容の充実を図り、周知を行う。また、高校生向けのブックリストを作成する。	

7	事業名	中高生世代を対象としたサービスの充実	所管課	真砂中央図書館
内容	中高生向けの図書館ホームページの充実とともに、中高生コーナーや専用席を設け、資料収集や展示を工夫して読書環境を整え、中高生世代の利用促進を図る。			
現況			目標	
中高生世代(13～18歳)の貸出数:65,253冊 (令和5年度)			SNSを活用したPRや魅力的で使いやすい中高生コーナーの展開を通して、中高生世代の読書への意欲を高める。 学生ボランティアとの協働による同世代のお勧め本の展示やサインの工夫など、中高生の参画による取組みの充実を図る。	

目標 2 多様な子どもたちへの読書機会の提供

読書バリアフリー法を踏まえ、支援や配慮が必要な子どもや外国語を母語とする子どもなど、多様な子どもたちが読書の機会がもてるよう取組みの充実を図ります。

8	事業名	特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	読書バリアフリー法を踏まえ、誰もが読書を楽しむことができるよう図書館サービスの拡充と資料の充実を図る。			
現況			目標	
デージーや点字図書、布の絵本等を製作している。アクセシブルな資料の充実を図るとともに、一部の館で「りんごの棚」を設置している。			読書バリアフリー法に対応し、デージー、点字図書、大活字本、布の絵本に加え、電子書籍、オーディオブック、LLブック等、多様な資料を収集し提供する。 すべての子どもたちが楽しめるような行事を企画・実施する。 「りんごの棚」の設置館を8館に増やす。	

9	事業名	特別支援学級等配慮が必要な児童・生徒の読書活動の推進	所管課	小・中学校
内容	支援が必要な子ども一人ひとりに配慮した読書活動の工夫に努める。			
現況			目標	
アクセシブルな資料を収集している。児童生徒の障害特性を考慮した図書を選定し、読み聞かせやパネルシアター等読書の意欲の向上を図る工夫を行っている。			学校図書館と連携を図りながら、児童・生徒の障害の特性等を考慮しつつより充実を図る。引き続きアクセシブルな資料の収集を進める。日本語を母語としない児童・生徒に向けた図書を購入する。	

10	事業名	外国語図書の整備・充実	所管課	真砂中央図書館
内容	外国語図書を幅広く収集整理し、外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒など、必要とする子どもの読書活動を支援する。			
現況		目標		
各館で外国語の絵本等を収集している。		英語以外の外国語図書の充実を図り、文化、生活がわかる本や児童文学等、広く収集する。		

11	事業名	日本語を母語としない子どもの読書活動の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	外国語による行事の実施や日本語の多読資料の収集により、日本語を母語としない子どもの日本語習得と読書活動を支援する。			
現況		目標		
各館で外国語の絵本等を所蔵している。 一部の館で英語による行事を実施している。		やさしい日本語を使った図書など、日本語の多読資料を広く収集する。また、ボランティアとの協働により、言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事を実施し、読書に親しむきっかけ作りとする。		

12	事業名	入院中の子どもへのサービスの充実	所管課	真砂中央図書館
内容	小児病棟等病院のニーズを汲み取り、病院と連携した図書館サービスを提供する。			
現況		目標		
病院の小児病棟に対する団体貸出を行っている。		病院へのニーズ調査を継続し、団体貸出やおはなし会を通して、入院中の子どもたちに読書の機会を提供する。		

目標 3 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多く時間を過ごす学校や図書館等における、読書環境の整備と読書活動の更なる充実を図るため、各施設で計画的な環境整備に取り組めます。また、学校図書館については、図書館との連携を図りつつ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の向上を図ります。

13	事業名	図書館と学校や施設との連携・支援体制の充実	所管課	真砂中央図書館 児童青少年課 幼稚園・小・中学校・ 保育園・児童館
内容	区内の子どもと関わりのある各施設と連携して、ブックリストの配付、団体貸出、出張おはなし会、リサイクル図書の提供や情報交換等を行い読書活動を支援する。			
現況		目標		
各施設が団体貸出や行事等で図書館を利用している。		学校図書館や各施設との連携を強化し、団体貸出、出張おはなし会、職場体験等を実施する。		

14	事業名	幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実	所管課	幼稚園・保育園・児童館
内容	発達段階に合わせ、子どもが興味や関心を持った本、子どもに薦めたい本を充実させる。また、子どもが自由に本を選べるよう親しみやすい環境を整備する。			
現況			目標	
絵本を中心に所蔵し、季節や行事に合わせた展示コーナーを設けている。			団体貸出等を用いて公共図書館と連携を図り、図書の充実と環境の整備を進める。	

15	事業名	乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境作り	所管課	真砂中央図書館
内容	乳幼児向け絵本や育児に関する図書を充実させ、親子で楽しく安心して利用できる環境を整備する。			
現況			目標	
0歳～6歳児の貸出数 259,257冊(令和5年度)			子どもたちの興味や関心に応える資料を選定・提供する。親子連れが気兼ねなく図書館を利用できるよう周知するとともに、一般の利用者への周知・啓発を行う。 また、図書館の改修等の機会を捉え、児童コーナーの充実を図る。	

16	事業名	電子書籍の活用	所管課	真砂中央図書館
内容	電子書籍の特性を生かし、読書支援及び学習支援を実践する。			
現況			目標	
児童書 1,201冊(令和6年3月末日現在) 児童への貸出数 9,329件(令和5年度)			電子書籍としてのニーズが高いジャンルの資料の充実を図り、子どもたちの読書意欲を喚起する。また、小中学校の児童・生徒の電子書籍サービスの活用に向けた取組みを進める。	

17	事業名	学校における読書時間の確保	所管課	小・中学校
内容	学校活動における読書時間の確保に努める。			
現況			目標	
小中学校で「朝読書」または「学習活動内での読書の時間」が実施されている。			日常的に読書の時間を設けることにより、読書習慣を身に付ける。学級文庫の設置により、本に触れる機会を増やす取組みを進める。	

18	事業名	読書指導計画の策定	所管課	小・中学校
内容	毎年度、読書指導の目標を設定し、年度計画に基づく読書活動の推進を行う。			
現況			目標	
読書指導計画(読書活動年間指導計画)等策定 小学校12校、中学校5校(令和5年度)			全校で策定されるよう、引き続き推進に努める。	

19	事業名	学校における読書活動の推進	所管課	教育指導課 小・中学校
内容	読書推進期間の設定や、ブックリストの作成、学校図書館・図書館の利用促進等、多様な読書活動を推進する。			
現況		目標		
各学校で、本の紹介の工夫、推薦図書の選定、読書量の設定、図書館の利用指導等特色のある読書活動を実施している。		教職員、学校図書館支援員の協働により、授業や学校図書室にて児童・生徒が読書を楽しめるよう充実を図る。 読書バリアフリー法に対応するため、アクセシブルな資料の導入や読書補助具等の整備を行う。		

20	事業名	調べ学習への支援	所管課	真砂中央図書館 小・中学校
内容	学校図書館や図書館の活用を促進し、児童・生徒の調べ学習への支援をする。			
現況		目標		
「文京区調べる学習コンクール」を開催しており、調べ学習のために学校図書館が利用されている。調べ学習用図書を購入し団体貸出をしている。		図書館と学校図書館が連携しながら調べ学習用の図書等を充実させ、児童・生徒の興味や関心に応えるためのフロアワークやレファレンスワークを行う。 また、学校図書館支援員による授業支援を積極的に行う。		

21	事業名	学校図書館への人的支援による機能の充実	所管課	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校
内容	学校図書館へ支援員を派遣し、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させ、活性化を図る。			
現況		目標		
27年度から全区立小中学校へ支援員の派遣を開始した。 学校図書館での貸出数 419,925冊(令和5年度)		学校図書館ガイドラインに沿った運営を目指し、学校図書館の環境整備と児童・生徒への読書への意欲を高める工夫をし、利用促進を図る。また、学校図書館への支援の充実に向けた取組みを進める。		

22	事業名	学校図書館資料の充実	所管課	学務課
内容	計画的に廃棄や購入を行い、魅力ある本や調べ学習に必要な資料の充実を図り、生徒の学習支援、読書支援を行う。			
現況		目標		
学校図書館図書標準充足率(令和5年度実績) 100% 小学校16校、中学校7校 90～99% 小学校4校、中学校3校		学校図書館図書標準充足率を100%とするとともに、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を発揮できる蔵書構成を備える。 読書バリアフリー法に対応するため、アクセシブルな資料の導入や読書補助具等の整備を行う。		

23	事業名	高等学校図書館との連携・支援体制の構築	所管課	真砂中央図書館
内容	高等学校図書館の資料の充実を図り、生徒の学習支援、読書支援を行う。			
現況		目標		
ボランティアや実習の受入れを行っている。学校図書館司書からの相談に応じている。		高等学校図書館等へ計画の周知・啓発を図り、図書館との連携について協議する。 また、ボランティアとしての行事への参加やブックリストの作成などの連携を図る。		

目標 4 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

すべての子どもたちが読書に親しめるよう、図書館の利用促進を図るとともに、子どもの読書活動に関する理解と関心が深まるよう、SNS等を活用するなど、保護者への積極的な働きかけを行います。

24	事業名	保護者等への啓発	所管課	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館
内容	子どもの好む本や読んでほしい本を紹介し、また、講演会等を行い、読書や読み聞かせの大切さを伝える。			
現況		目標		
学校や幼稚園、保育園、図書館等、各々がご便利などの発行、ボランティアによる読み聞かせ、講演会等による啓発を行っている。 子どもや保護者が絵本を手に取りやすい環境整備等を行い子どもの好む本や読んで欲しい本を紹介し、また、保護者会や園だより等を通して読書や読み聞かせの大切さを伝える。		読書や読み聞かせの大切さなどについて、より多くの保護者に情報が届くように、SNS等を活用した情報発信を行う。また、親子で参加する行事や保護者向けの講座等を充実する。 子どもの読書や図書館利用に対する理解が深まるよう啓発する。		

25	事業名	子どもへの啓発	所管課	真砂中央図書館
内容	読書の楽しさや大切さを子どもたちに伝えるため、子どもと本に関わる人々がそれぞれの取組を充実させるとともに、連携を図る。			
現況		目標		
関連部署や団体との連携を図り、子どもたちが本にふれる機会を増やし、イベントなどに取組んでいる。		子どもたちの身近な場所に本があり、いつでも気軽に本を読める環境をつくるとともに、イベントや展示などを通じて、子どもたちへ読書の楽しさを伝える。また、子どもに対する意見募集やアンケート等を行い、イベントの企画や図書の選定に活用する。		

26	事業名	プレママ・プレパパへの啓発	所管課	真砂中央図書館
内容	これからママ、パパになる方に向け、読み聞かせやわらべ歌などを通して、子どもとともに楽しむ読書の大切さを伝える。			
現況		目標		
母子手帳交付時の「母と子の保健バッグ」に啓発チラシを同封している。プレママ・プレパパも参加する行事で読書の大切さを伝えている。		行事等において子どもとともに楽しむ読書の大切さを伝えていく。 また、来館できない妊婦等のためのサービスについて検討する。		

27	事業名	文京区の子どもの読書活動に関する情報窓口(ホームページ)の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	図書館ホームページ内の「子どもの読書支援ページ(こどもの本に関わる方へ)」の充実を図り、情報発信の拠点とする。			
現況		目標		
子どものホームページ内に図書館行事や講座案内、夏休みの小学生向けおすすめリスト情報、子どもの読書活動推進計画の進捗状況調査結果等を掲載している。		適切な時期に速やかにページ情報を更新し、子どもと子ども読書活動に関わる人に対する情報発信源としての内容の充実を図る。		

28	事業名	子どもの居場所としての図書館の利用促進	所管課	真砂中央図書館
内容	様々な事情を抱える子どもたちに対し、きめ細かに図書館サービスを周知することで、家庭や学校以外に安心して居られる場所となるよう図書館の利用促進を図り、子どもたちの読書活動を推進する。			
現況			目標	
様々な事情を抱える子どもなど、すべての子どもたちにとって、図書館が家庭や学校以外の居場所として利用できる。			地域に開かれた身近な施設である図書館が、子どもたちの居場所として活用されるよう、様々な事業との連携を図りながら、図書館サービスを周知する。	

29	事業名	子ども向けホームページの充実	所管課	真砂中央図書館
内容	読書へのきっかけ作りのために図書館ホームページの「こどものページ」「中高生のページ」を充実させる。			
現況			目標	
子どものページには、おすすめ本のリストや子ども向け行事案内を掲載している。YAページには、おすすめリスト等の本の情報や各図書館のYAコーナーのお知らせを掲載している。			図書館のホームページ「こどものページ」「中高生のページ」の更新頻度を増やし、情報が新鮮なホームページづくりをする。また、電子書籍の周知を強化する。	

30	事業名	「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理	所管課	真砂中央図書館
内容	計画推進のためのセンター機能を真砂中央図書館に置き、計画の進捗状況を管理する。			
現況			目標	
「文京区子ども読書活動推進計画」の進捗状況について調査を行い、進行管理を行うとともにホームページに掲載している。			計画の進行管理を行うことで、関係各所が課題改善に取り組み、計画の進行管理、本計画を効果的に推進する。	

目標 5 地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化

子どもの読書活動に関わる地域の個人・団体、大学等との協働による取組を推進します。
また、図書館及び学校図書館職員、ボランティアの研修の充実により、資質の向上と図書館の活性化を図ります。

31	事業名	職員・教員の研修の充実	所管課	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校
内容	子どもの読書活動推進に関わる研修等を実施する。			
現況			目標	
区立幼・小・中学校教育研究会を実施している。			教職員と学校図書館支援員が協働して学校図書館運営にあたり、学校図書館の活用を図ることができるよう各種研修等を通して、職員・教員の資質向上を図る。	

32	事業名	図書館職員の研修の充実	所管課	真砂中央図書館
内容	子どもの読書活動推進に関わる研修等に参加する。			
現況			目標	
司書講習や、都立図書館等で実施している研修に参加している。各自が情報収集や講習会に参加するなど、自己啓発に努めている。			館内・館外研修やeラーニング研修などの各種研修等を通して、図書館職員の資質向上を図る。	

33	事業名	区内の大学等との連携の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	区内にある大学、専門学校等と連携、協力し、子どもの読書活動推進を図る事業を実施する。			
現況			目標	
大学生のボランティアグループによる児童行事を実施している。			大学等と協働してボランティアを募り、学生の専門性を活かした行事等を充実する。	

34	事業名	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	区内にある児童図書出版社や書店と連携し講演会等を実施する。			
現況			目標	
区内の児童図書出版社と共催し、絵本原画展や作家の講演会等を行っている。			講演会や原画展、おすすめの本の紹介等、出版社や書店等との事業を充実させ、連携して読書の魅力を発信する。	

35	事業名	区関係機関との協力・連携体制の推進	所管課	真砂中央図書館
内容	区の関係機関と情報交換を行い相互の連携による事業を行うなど、図書館内外での子どもの読書活動推進に努める。			
現況			目標	
「子育てフェスティバル」などのイベントに参加し、図書館以外での読み聞かせなどを行っている。			区関係機関や地域で行われるイベントなど、図書館以外での出張型の行事等を充実する。	

36	事業名	図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)の育成と連携	所管課	真砂中央図書館
内容	区内の多才な人材を活かした図書館サービスの充実を図るとともに、図書館運営に区民の参画を促進することにより、地域に密着した図書館運営を行うため、図書館ボランティアを育成し、活動の場を提供する。			
現況			目標	
図書館ボランティア研修を実施している。行事への出演や装飾物の作成等各々の特性を活かして活動している。			ボランティアのスキルに応じた研修を実施し、スキルや経験を活かした活動の場を充実する。	

37	事業名	学校図書館のボランティアへの支援	所管課	真砂中央図書館
内容	学校図書館のボランティア向けの研修等を実施する。			
現況			目標	
小学校図書館のボランティア向けに研修を実施している。			研修等を実施し、ボランティアの技術向上を支援する。	

38	事業名	地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進	所管課	真砂中央図書館 社会福祉協議会
内容	子どもの読書活動に関わる地域や民間の関係団体の活動を支援し、連携を深め、情報交換や人的交流を促進する。			
現況			目標	
ボランティア団体や子育てサロンの活動のPRや団体向けに読み聞かせの講座等を行い、読み聞かせの活動を支援している。			図書館とボランティアセンターが連携し、地域社会で子どもの読者活動推進に関わる人材や団体を支援する。	

【別表】学校図書館図書標準

公立義務諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年に文部省が定めた。

小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000+520 \times (\text{学級数}-2)$
7～12	$5,080+480 \times (\text{学級数}-6)$
13～18	$7,960+400 \times (\text{学級数}-12)$
19～30	$10,360+200 \times (\text{学級数}-18)$
31～	$12,760+120 \times (\text{学級数}-30)$

中学校

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	$4,800+640 \times (\text{学級数}-2)$
7～12	$7,360+560 \times (\text{学級数}-6)$
13～18	$10,720+480 \times (\text{学級数}-12)$
19～30	$13,600+320 \times (\text{学級数}-18)$
31～	$17,440+160 \times (\text{学級数}-30)$

特別支援学校 小学部

学級数	蔵書冊数	
	視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校	視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校
1	2,400	2,400
2	2,600	2,520
3～6	$2,600+173 \times (\text{学級数}-2)$	$2,520+104 \times (\text{学級数}-2)$
7～12	$3,292+160 \times (\text{学級数}-6)$	$2,936+96 \times (\text{学級数}-6)$
13～18	$4,252+133 \times (\text{学級数}-12)$	$3,512+80 \times (\text{学級数}-12)$
19～30	$5,050+67 \times (\text{学級数}-18)$	$3,992+40 \times (\text{学級数}-18)$
31～	$5,854+40 \times (\text{学級数}-30)$	$4,472+24 \times (\text{学級数}-30)$

特別支援学校 中学部

学級数	蔵書冊数	
	視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校	視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校
1～2	4,800	4,800
3～6	$4,800+213 \times (\text{学級数}-2)$	$4,800+128 \times (\text{学級数}-2)$
7～12	$5,652+187 \times (\text{学級数}-6)$	$5,312+112 \times (\text{学級数}-6)$
13～18	$6,774+160 \times (\text{学級数}-12)$	$5,984+96 \times (\text{学級数}-12)$
19～30	$7,734+107 \times (\text{学級数}-18)$	$6,560+64 \times (\text{学級数}-18)$
31～	$9,018+53 \times (\text{学級数}-30)$	$7,328+32 \times (\text{学級数}-30)$